

エビデンス

(食品原料)

製品名：マリンプラセンタ®

製品略号：MP100

【抗酸化作用】

食品原料マリンプラセンタ（以下「マリンプラセンタ」と表記）について、活性酸素の一種である一重項酸素に対する抗酸化作用を評価した。

【試験機関】：昭和大学 医学部（東京都品川区）

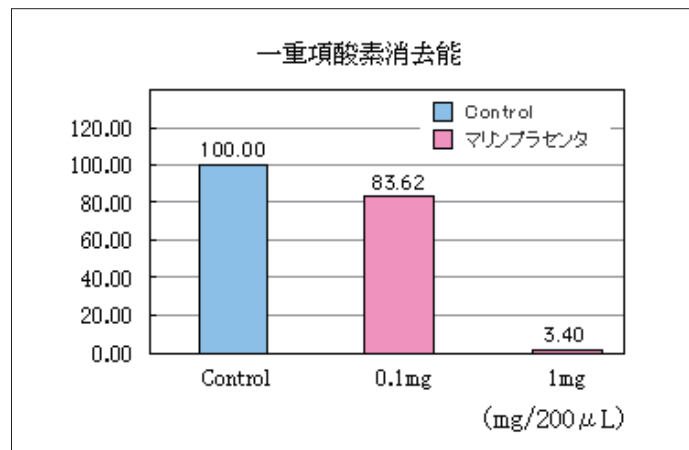
【試験期間】：2011年12月19日～2012年11月2日

【試験方法】

人工的に一重項酸素を発生させることのできる標準液（Control）と、標準液にマリンプラセンタを混合した評価検体とを用い、一重項酸素を発生させた後、電子スピン共鳴装置（ESR）により、ESRスペクトルを測定した。

得られたESRスペクトルについて、Controlのピーク強度を100としたときのマリンプラセンタ混合検体における一重項酸素の消去能を評価した。

【試験結果】



【まとめ】

試験結果より、マリンプラセンタは、活性酸素である一重項酸素に対して抗酸化作用を有し、その含有量が多いほど、より優れた抗酸化作用を示した。また、同じく活性酸素の一種であるヒドロキシルラジカル、一酸化窒素についても試験を行った結果、同様に抗酸化作用を有し、その含有量が多いほど、より優れた抗酸化作用を示した。（ヒドロキシルラジカル、一酸化窒素の試験の詳細についてはお問い合わせください。）

【ORAC 値】

マリンプラセンタについて、抗酸化力を測定する指標である ORAC 値（活性酸素吸収能力）を確認した。結果、Total-ORAC 値は 220 μmol TE/g であった。

「マリンコンドロイチン」、「マリンプラセンタ」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

「マリンコンドロイチン」は、当社の鮭軟骨抽出物（コンドロイチン硫酸たんぱく複合体）の登録商標です。

「マリンプラセンタ」は、当社の鮭卵巣膜抽出物の登録商標です。

この他、当資料に掲載されている当社で取扱う製品またはサービスの名称などは、当社の商標または登録商標です。

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品・化粧品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像などの無断転載・使用を禁止いたします。